

会 議 録

会議の名称	令和元年度 飯塚市環境審議会(第1回)
開催日時	令和元年7月25日(木)14:20~16:20
開催場所	飯塚市役所 本庁 2階 多目的ホール
出席委員	依田委員、堀委員、桑原委員、帆足委員、伊藤委員、今津委員、梅野委員、吉柳委員、黒木委員、西谷委員、広田委員、岡松委員、梅沢委員
欠席委員	石橋委員、出嶋委員
事務局職員	井上課長、福澤課長補佐、相川係長、久米
会議内容	<p>1 開会 2 議題</p> <p>(1) 第2次飯塚市環境基本計画「平成30年度年次報告書」について事務局から議題(1)について説明後、質問委員ごとに対する回答等</p> <p>○質問-回答</p> <p>●分別の徹底</p> <p>資源回収量が、年々減少しているということだが、その要因は何と考えられますか？</p> <p>→年次報告書に記載している資源回収量は、地域に設置している拠点収納ボックスに搬出された量と、市に登録している資源回収団体が回収した量の合計となります。拠点収納ボックスでの回収量は増えていますが、資源回収団体の回収量は約260t減少していることから、市に登録している団体の資源回収量の減少が影響していると考えられます。資源回収活動を実際に行う団体は減少傾向にあるため、市としては新規に活動する団体の増加を図るとともに、休止状態にある団体にも声掛けをしていく必要があると考えています。なお、市民にとって身近な地域のスーパーやコンビニ等に資源回収スペースが設けられ、そこで回収されていることも、市で把握している回収量の減少に影響していると考えられます。</p> <p>(再意見)</p> <p>⇒資源回収団体に働きかけをするとともに、分別の徹底を推進していくこと。</p> <p>●市民環境意識の向上</p> <p>環境に関する意識改革のための取組が必要とされていますが、具体的な取り組みをお尋ねします。</p> <p>→まずは、環境問題に関心のある市民を増やすことが重要と考えます。そのため、現在、いづつか環境会議を中心に実施している出前講座を「ごみ分別」以外の分野にも拡充することを検討しています。また、</p>

近年、注目を集めている海洋プラスチック問題や食品ロス問題等の時事情報について、市報の環境コラム等を用いながら、市民の方に身近に感じていただきつつ、環境のために自分たちができること等の情報を発信していきたいと考えています。

(再意見)

⇒意識改革の取り組みが遅いと思われる。また、もっと具体的に意識改革に関する取組を行うこと。

●外来生物の対策の実践

ホームページがありますが、字が小さくて読めません。

→掲載しているホームページの画像を大きくするとともに、該当ページの URL を併記します。

(再意見)

⇒外来生物とは何かということをも市民に徹底できるよう周知方法を考えること。

●指標の達成状況

目標値と比較して到達状況が著しく悪い項目については、どのようにすれば良いか、もう少し具体的に記述すべきと思います。

→到達状況の悪い、「こどもエコクラブの登録数」については、「エコスタいいづかななどの環境イベント時に新規登録してもらうように啓発を実施していく。」旨と「環境アドバイザー制度」については、「平成 28 年度までに 1 事業が独立、1 事業がエコ工房の事業となったことにより減少しています。しかしながら、アドバイザー制度の周知はホームページに掲載するのみとなっていたため、今後は広報の方法を見直し、市民が利用しやすいものにしていきます。」という旨を追記します。

(再意見)

⇒国や県が主体となっている講師派遣制度の活用も検討すること。また、市内でのアドバイザー制度の利用が少ない現状を鑑み、積極的に学校関係を含めて地域活動の一つとして広報すること。

●給食での地場食材の占める割合

23 年度比に大幅に増えていることは、よいことですが、29・30 年と若干減少したのは何か理由があるのでしょうか？また、生産者からどのようなルートで購入されているのか教えてください。

→平成 29・30 年と地場食材の占める割合が減少している理由としては、天候の影響により野菜の生育不足が起り、地元食材の納入が難しかったことと、価格の関係上、地元食材の発注ができなかったことが挙げられます。また食材については、市の指名業者が市場で購入し、各所に納入する他、地元 JA、青果店、県学校給食会等から購入しておりますが、どのルートでも市の地産地消の取組を説明し、できるだけ地場産の食材を納品していただいています。また、各園においては、園

内の菜園で栽培した野菜も使用しています。

(再質問・回答)

⇒地場食材の占める割合の数値は何ベースで算出された値か。

→確認後、回答します。

●ごみ減量化

「現状と課題」で「山間部、河川敷への空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てや不法投棄は少しずつ減少している」と報告されていますが、どのように計測しての評価ですか？

→山間部等の不法投棄に関しては、市では市民から相談を受けるほか、不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されるごみ等を回収しています。また、河川敷に関しては、毎年、市職員の一斉清掃や I LOVE 遠賀川でのごみを回収し、その量を計測しています。どちらも回収されるごみの量が減少していることから、少しずつ減少していると考えています。

(再意見)

⇒不法投棄が減少しているとまでは言えないと考える。せめて、不法投棄が後を絶たないのが現状、というのが表現方法としては適切。

●分別の徹底

「現状と課題」で「資源回収量は、年々減少しています。」と報告されていますが、リサイクル率よりも消費量を減らすことが重要ではないでしょうか？消費量と回収率、リサイクル率を目標値として設定してはいかがでしょうか。また、リサイクルされていないプラスチックはどうなっていますか？

→ごみを減らすという目的のためには、「消費量を減らす」ことが重要であると考えますが、消費量を把握するための「品物の購入」の部分を把握することは困難です。その前段階でもある「不要な物、余計なものはいりません」という Refuse (リフューズ) を進めることが何より消費量も減らすことに繋がると考えられ、今後さらなる啓発を進めていきます。なお、飯塚市でのリサイクルは「古紙、古布、ペットボトル、白色トレイ」のみとなっております。従って、プラスチック類については、物の形状にもよりますが、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等での処理となっております。

●河川等水質の改善

市のホームページで BOD 測定値を見ることができですが、各測定点において時系列でどう変化しているのかわかりません。変化が分かるような表を追加してほしい。(グラフが好ましいが)

→グラフ化するほうがデータとして見やすく、時系列が分かりやすいとは思いますが、BOD 測定の際に、天候や水温、気温等の測定項目から状況を確認するため、とても複雑なグラフとなることから、一般の方

にわかりやすく BOD 測定値のみを表示しています。

(再意見)

⇒BOD 測定値の表示方法を再度検討すること。また、ただ測定するだけでは意味がないため、水質改善のための手立てを行い、フィードバックすること。

●在来種を保全する活動の実践

除草剤がガンを発生させる原因であると報告されています。製粉大手の商品から毒性のあるグリホサートが検出されています。飯塚市においても環境汚染を防ぎ、生態系を守るためのラウンドアップ等を使用禁止にしてほしい。

→農薬は使い方によっては、生物へ毒性を示すことがありますが、農産物の安定した生産を確保するため重宝されています。なお、農薬に関しては農林水産省が科学的データを基に使用基準に従って使用すれば安全であると判断できる農薬だけを農薬取締法に基づき登録し、使用することを許可していますので、一概に使用禁止にするのではなく、正しい使用方法を周知することが大切であると考えます。

(2) 第2次飯塚市環境基本計画「平成30年度事務事業実施状況」について
事務局から議題(2)について説明後、質問委員ごとに対する回答

○質問-回答

●太陽光発電システムの市民への普及

平成30年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止するとありますが、その理由をお尋ねします。

→太陽光発電設備の普及を促進することで、CO2削減による地球温暖化防止等に意義ある事業として実施してはいましたが、近年、余剰電力における売電価格の値下がりや、補助金申請件数の推移等から需要者による太陽光発電設備の設置が概ね完了したと考えられたことから、平成30年度から廃止することとしたものです。

(再意見)

⇒住宅関係のPRやチラシを見ると太陽光パネルの記載がある。そのため、太陽光発電設備の設置が概ね完了したということにはならないと考える。

●自然を学ぶ機会の充実

自己評価が50%未達成の根拠。実施した学校数でしょうか。

→全学校にて実施しておりますので、自己評価を100%達成に修正します。

(再意見)

⇒事業をした、環境学習をしたという点で自己評価を行うのではなく、実施してどれだけの効果があったかを含めて評価すること。

●身近な省エネ活動への意識啓発

温暖化防止活動推進員や環境カウンセラー等との連携はされたのでしょうか。

→平成30年度は連携ができませんでした。令和元年度は児童クラブにおいて、啓発活動ができるように推進員と今後調整していく予定です。

●適応策の検討及び導入

減害対策は減災対策の誤記と思います。

→誤記のため、表記を「減災対策」に修正します。

●学校での見える化ツールの活用

実施状況の内容と事業内容とが異なっています。

→実施状況の記載を「総合的な学習等において見える化ツールを活用しながら、エネルギーについて学びました。学んだことをまとめた市内小学校2校と中学校2校がエコスタいづかでの環境活動発表に参加しました。」に修正します。

●環境アドバイザー制度の広報と活用促進

「環境カウンセラー」制度は「環境マイスター」制度の誤記と思います。

→実施状況の内容を「いづか環境会議を通じて、アドバイザー制度の活用を促し、当年度では潤野保育園より1件の講座依頼がありました。また、アドバイザー制度については、登録派遣制度の面において県の取組である『環境マイスター制度』と類似しており、また本市のいづか環境会議メンバーが行う各種出前講座とも内容が重複しているため、見直しが必要と考えています。しかし、本市のアドバイザー登録人数が8名と少数であること、登録者制度についても他の環境団体と掛け持ちして活動を行っている方が多いことから、アドバイザー制度を活用した講座の開催が極めて少ないのが実状です。そのため、制度の見直しのための判断材料としての事績が不足しており、調整には着手できていません。」と変更します。

●デポジット制度の有効性に関する情報発信

マイクロプラスチックごみの問題とも相まって、使い捨てに慣れてしまった昨今の状況を見直さなければならない時であると思います。環境イベントの中で試験的にでも実行し、実現することを希望します。

→エコスタいづかでのデポジット制度体験を検討するも、出展者側と参加者側の負担が不適切であると判断し、実施には至りませんでした。

●生ごみ減量化・食品ロス削減の普及・啓発

今、子供たちは水筒を持参して登園・登校をしています。ペットボトルを買って捨てる習慣が身につく前に、ごみの減量や環境の問題を学んでほしいと思います。エコ出前講座等、積極的に活用して、小さい時から意識を持たせることで親世代への啓発に繋がると期待します。
→学校でも各学年の発達段階に応じて、ごみ削減や環境問題について指導しています。エコ出前講座等の各種環境イベントを積極的に紹介し、意識啓発を図っていきたいと思います。

●産業廃棄物の適正処理

環境対策課と環境整備課の内容は同じように考えられるのですが、どの点がどう違うのですか？自己評価も5と4に分かれています…。
→産業廃棄物の処理等に関しては、法令上、県が事務を行うこととなっているため、本来、市には指導権限がありません。しかしながら、廃棄物に関しては産業廃棄物か一般廃棄物か区別が困難な場合があります。環境対策課では指導等は行っておりませんが、産業廃棄物であるか一般廃棄物であるかの問い合わせに対し回答することとしているため、自己評価を4としています。一方、環境整備課においては、廃棄物に係る相談があった場合に、対象が産業廃棄物であれば、所管である県に状況を説明のうえ、指導するよう要請を行ったため、自己評価を5としています。

●一斉清掃の実施

環境対策課と環境整備課の内容は同じように考えられるのですが、どの点がどう違うのですか？また、飯塚地区だけの把握で自己評価100%は違うのではないですか？
→環境対策課では環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、一斉清掃を行っておりますが「ごみを捨てさせない環境づくり」の実現までは至っていないため自己評価を4としています。一方、環境整備課ではボランティア袋の配布という形で市民の方への清掃活動の支援を行っており、自治会、まちづくり協議会等の主導のもと、大規模な一斉清掃が実施されています。平成30年度は、ボランティア袋を配布し、旧飯塚地区の77団体及び旧4町で一斉清掃が実施されたため、自己評価を5としました。しかし、飯塚市内すべての地区で一斉清掃が行われているわけではないため、自己評価を5から4に修正します。今後、清掃活動を広げていくため、啓発を行っていきます。

●廃食用油の資源としての活用

回収量が増加しているのに、活用先が減少していることは残念です。基本計画策定当初から問題提起をされていたと思いますが、他市の事例等実現できそうな事はないですか？早急な対応をお願いします。

→現在、県内において、廃食用油をボイラーや塗料用の油脂原料に再利用している事業者が存在するため、その事例をもとに今後の対応を検討していきます。

●環境アドバイザー制度の広報と活用促進

早急な見直しと新制度の周知・広報をお願いします。

→当初アドバイザー制度の事業として行っていた講座が、自然体験プログラムやエコ工房で実施する講座に置き換わっている経緯があり、講師の派遣は出前講座で行われていることを考慮すると、既にアドバイザー制度の設置目的が達せられているという見方も出来ます。また、県や国が行っている制度との内容の重複もあるため、アドバイザー制度自体の統廃合も視野に入れて進めていきたいと思えます。

●大人のマナー向上啓発

イベントやエコ工房の講座に参加される方は意識の高い方が多いと思われれます。環境への感心の無い大人への啓発手段の一つとして、子供からの伝達があると思えます。園や学童での出前講座に期待しているのですが、依頼が少ない現状もあり、その担当課の働きかけをお願いしたいところです。

→講座参加者はもとより環境保全に対する意識の高い方が多いため、善意（＝参加意思）に依存した啓発事業は、参加者に限って深く啓発する効果はあれど、普及の効果は薄いと思われれます。子供からの伝達という形をとり、大人にとって受動的な啓発の機会を生むことは効果的と考えておりますので、出前講座に限らず、園・学童等の教育機関においての啓発活動に今後は注力していきたいと思えます。

●ペットのフン害防止

年次報告書の P25 に苦情件数が記載されていましたが、実際はもっともっと多いいと思えます。穂波福祉総合センター周辺や若菜小への通学路など、通るたびに何ヶ所もフンが落ちています。看板もかなりありますが、一向に改善されません。飼い主への指導強化をお願いします。

→年次報告書に記載した苦情件数は、ペットのフンを放置又は放置していると思われる飼い主が特定されている場合に指導した件数になります。飼い主が特定できない場合に、希望する市民に対し啓発看板を配布し、被害の多い地点に設置していただくようお願いした件数は含んでいないため、指導できていない案件を含めると実際数は増加すると思われれます。ペットのフン害につきましても、飼い主への個別指導のほか、狂犬病予防接種時期等、飼い主への周知を行っているところではありますが、引き続き被害の防止・改善に向けて指導を強化していきます。

(再意見)

⇒身の回りで起きている事柄なので、気になっている。自分たちも色々な活動をする中で、一言声をあげていかないといけないとも感じる。

●**適正な森林の管理・保全**

30年開始予定の新規事業について教えてください。

→平成30年度に開始した新規事業とは、市内人工林(スギ・ヒノキ)で間伐が行われず森林の荒廃が進行、公益的機能が低下しつつある森林について、整備を行い、健全な森林機能の保全に努める荒廃森林整備事業です。

(再質問)

⇒この事業は飯塚市の予算として実施している事業か。

→県の森林環境税を元に市が整備を行う事業。

●**買い物袋(マイバック)持参運動の促進、生ごみ処理方法の普及促進
生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発**

ごみ出しルールの啓発

いずれの事業も50~100%達成と評価されていますが、実際に効果があったのかどうかを知りたいです。(買い物袋持参率が事業展開後どう変化したのか?学校で食べ残しが減ったのかどうか?ゴミ出しルール違反が減ったのかどうか?客観的数値で測定したのを知りたいです。)また、食べ残しを出さない指導とは具体的に誰が、どのような指導をしたのですか?食べ残しよりも食べる量だけ取って食べる仕組みづくりが重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。そして、違反ごみはラベルを張り付けてしばらく放置されていますが、町内会長等立ち合いで開封し、違反者を特定してクリーンセンターから注意を促す方法をとってはどうか。

→マイバック持参運動等の各事業は、市が行う以外に各小売店や関係各所において周知や推進が行われていることから、市の取組による促進運動の成果を図ることは困難と考え、客観的数値の把握は行っておりません。なお、食べ残しに関しては、給食指導や学級活動の時間に、主に担任が食育の指導を行い、食べることの大切さを教えています。食べ物の栄養素、作ってくれる人の存在、命の大切さなど食に感謝する気持ちを持たせることで食べ残しを減らすようにしています。また、自分の食べきれる量を把握し配膳量を調整することも行っています。次に、違反ごみについては、違反シールを貼り付けしばらく置いた後に、クリーンセンターで回収、中身の確認をしております。そこで違反者が特定できれば環境対策課から直接訪問して口頭・文書等で注意を促しています。

●**ごみ減量に関する啓発や情報の提供(1)**

ごみを減量するには、①過剰包装物を受け取らない。ペットボトル飲料はできるだけ購入しない。②生ごみはコンポスト等で堆肥化する。③紙などの資源ごみはリサイクルに出す。④焼却しか処理方法のないものだけを可燃ごみとして出す。ことが効果があると考えます。可燃ごみの中に再生できる紙類を廃棄する家庭が多いと思います。資源回収に対する市の補助を増やしてはどうでしょうか？併せて各自治体では資源回収の量や収入金額を回覧板で公開するようにしてはどうでしょうか？

→意見として列挙いただいた4つのごみの減量手段は私達も効果があるものと考えており、コンポストや資源回収は市としても推進しているところです。資源回収に関してですが、市では拠点収納ボックスを設置し、資源ごみをリサイクルできる環境を準備するほか、資源回収団体奨励補助金制度を設け、事前に登録した資源回収団体に回収量に応じて補助金を交付することで、リサイクルの推進を行っています。なお、リサイクルは各地域別に競争意識をもって取り組むものではないと考えるため、資源回収量や補助金額の公開は現在のところ考えていません。

●ごみ減量に関する啓発や情報の提供（2）

会議や地域での行事などの際、ペットボトル飲料が配られることが多いですが、これをやめて各地で共通に使える100円商品券などにしてはどうでしょうか。

→会議や行事等のペットボトル飲料の配布については参加者の水分補給を目的としてのサービスであり、これを商品券にしてしまっただけでは本来の目的が達せられません。代替案として、コップを使用した提供やマイボトルの利用推進であれば可能かと考えます。

（再意見）

⇒自治会行事等で、自治会長がペットボトル飲料を配布することがある。市から配布をやめるよう指導をしてほしい。また、市主催の会議も同様。

→自治会活動への参加者へのお礼として配布しているものをやめるよう指導することは困難。ペットボトルを使用しない方法に関する啓発は実施していきたい。

●ごみ減量に関する啓発や情報の提供（3）

レジ袋を早急に禁止すべきとは思いますがいかがでしょうか。また、田んぼの用水路入口等に肥料の入っていたビニール袋を使ってその後放置されているのをよく見かけます。ボロボロになってマイクロプラスチックとなり川に流れ込みますので、これを禁止するような取り組みをしてほしい。

→ビニール袋等のプラスチック製容器包装等については、令和元年5月31日に策定された「プラスチック資源循環戦略（以下「資源循環

戦略」という。)」において、レジ袋有料化義務化が重点戦略の一つとされました。市としましては、今後の国の動向を注視してまいります。なお、ビニール袋のポイ捨てに関しても、資源循環戦略においてポイ捨て撲滅が謳われていることから、マイバック持参運動を推進する等、ビニール袋の「使用を控える」及び「棄てない」という行動を周知してまいります。

●ごみ減量に関する啓発や情報の提供（４）

現行のごみ袋小を値下げ（半額）、大を値上げ（２倍）することで減量化を意識づけしてはいかがでしょうか？市報に一人当たりのごみの排出量を毎回掲載してほしい。地域別に分け、どの地域がごみの排出量が一番少ないかもわかるようにすることで、身近な問題と認識しやすくする。その他、g単位ではピンと来ないので、１週間でゴミ袋小何個分等の表現方法を併記してはどうですか？

→ごみ袋の金額改定については、当該袋の料金がごみ処理に係る経費を含んでいるため変更するには関係各所との協議が必要になると思われれます。また、ご意見をいただきましたごみの排出量を毎月市報に掲載することについては、排出量の計算方法及び市報の掲載ページ確保の関係上、困難ですが、年次報告書への一人当たりのごみの排出量に係る表記方法については、今後の参考とさせていただきます。

●ごみ減量に関する啓発や情報の提供（５）

電子部品の貴金属回収を継続してほしい。できなければ回収している他の市町村・企業を紹介してほしい。市庁舎では雨天時ビニールの傘袋をつけさせていますが、環境汚染の原因となり好ましくないとされています。

→電子部品の貴金属回収についてですが、携帯電話及びスマートフォンについては、本庁及びクリーンセンターでスペシャルオリンピックス応援プログラムの一環で回収しています。また、市庁舎で配布している雨天時の傘用ビニール袋の配布については、庁舎管理部署と協議いたします。

（再質問）

⇒貴金属回収について、携帯電話以外のものの回収はないのか。

→小型家電リサイクル法対象外で携帯電話以外の回収については、把握しておりません。

●デポジット制度の有効性に関する情報発信

エコスタいいづかでの試験的実施計画内容を教えてほしい。デポジット制度については他地域での実施例を調査されていると思います。調査結果を教えてほしい。

→エコスタいいづか調整会議において、本来の「預り金」制度を実施

することは困難で、デポジット制度体験では、出展者側と参加者側の負担が不適切であると判断し、実施には至りませんでした。国内でデポジット制度を実施した自治体は大分県姫島村のみと把握しています。

●ポイ捨てモデル地区の検討

ポイ捨てモデル地区に看板を設置したり、ゴミ箱を設置することはポイ捨てをなくすことにほとんど効果がないと思います。各地域の自治会に環境文化部長がいますので、モデル地区の申出を募集し、活動内容は該当自治体に任せてはどうでしょうか。効果を数値で評価できるようにして運動を広げていく方法を提案します。

→実際にモデル地区を設置し、自治会に任せている他市の例を参考に飯塚市でも同様のことが可能であるかどうか、他市への聴き取り等関係各所と検討します。

●一斉清掃の実施

一斉清掃時、自宅近辺だけでなく一部の人たちは自治会の環境文化委員主導で、その地域でポイ捨てゴミが多い場所に行っておみを拾うことをしてはどうでしょうか。これにコンビニや煙草を販売する業者にも（環境整備課から参加を）呼び掛けてもらい、自分たちが売っている商品が道路に投げ捨てられている状況を見てもらえば、お互いに対策を考える動機になるのではないかと思います。環境整備課からもボランティアで参加していただきたい。

→各地域の皆様による一斉清掃に関しては、ボランティアまたは自治会活動の一環として実施していただいているものと認識しています。そのため、その計画・内容について行政が直接的に関与・指導することは考えていません。しかしながら、市の環境美化を推進するという共通の目的のため市としては今後もボランティア袋の配布等により間接的に美化活動を支援していきたいと考えています。また、市が主体となって実施している一斉清掃につきましては、コンビニや煙草の小売業者を含め、より多くの方に趣旨に賛同いただけるよう清掃活動への参画を呼び掛けてまいります。なお、市が主催する一斉清掃以外の活動につきましては、地域活動の一環として職員各々で今後も活動させていただきたいと思っております。

●監視カメラ・不法投棄防止看板の設置

35ヶ所に看板を設置したと報告されていますが、効果はどの程度だったのでしょうか。移動式の監視カメラを購入して、固定でない、各自治会の環境文化部長に不法投棄の多い場所を申し出てもらい、順次移動する方法を提案します。また、個人で投棄する人が多いですが、個人を特定して警告・罰則を与えることができますか？

→看板を設置後、設置した地域から不法投棄に関する相談がないため、

減少していると思われます。また、移動式の監視カメラについては、設置方法や盗難防止対策、映像データの保存・管理等問題がありますが、今後、環境整備課と研究をしていきたいと思っております。なお、不法投棄された廃棄物から名前等で個人が特定できれば、警察への通報等を行っています。

(再質問)

⇒車からのポイ捨て等は、車両ナンバーなどが分かれば該当者を把握して、罰則含む指導はできるのか。

→基本的には、軽犯罪法での対応となるため、該当者が特定できれば警察が対応することとなる。

●河川の浄化対策、水質浄化実験に基づく有効な対策の活用

風呂ノ谷ノ池で水質浄化の効果があつたとされていますが、報告書を閲覧したい。他の地区でもモデル池を募集し、水質を浄化してほしい。また、河川が汚染する最大の原因は何ですか？

→風呂ノ谷ノ池での浄化については、市ではなく他団体が実施しているものであるため、市からの公開は行えません。なお、河川汚染は様々な要因が考えられますが、私たち人間が生活する中で、「環境に優しい生活」を心がけることが効果的だと考えます。

(再質問)

⇒風呂ノ谷ノ池の浄化はどの団体が実施したものか。報告書を閲覧したいが、閲覧方法が知りたい。

→団体名含み、報告書の閲覧方法について確認します。

●公共下水道へ接続による水洗化の普及促進

水洗化よりも家庭排水の河川への垂れ流しが環境汚染で影響が大きく対策すべきことだと考えます。下水道への接続・浄化槽設置に対して市から補助をすることと、未接続世帯は河川浄化のための費用負担で水道料金を割り増しする等の方法で河川浄化のための資金にするとともに、普及を促進してはどうでしょうか？併せて、排水の垂れ流しがいかに環境を汚染しているか啓蒙活動をしてほしい。

→各家庭が水洗化されることは、トイレだけでなく台所、風呂等の生活雑排水も同時に下水道へ接続されることとなりますので、河川や水路などの水質保全に寄与していると考えています。なお、下水道接続の補助として「水洗便所等改造費補助金制度」や「融資及び利子補充制度」等を導入しているほか、浄化槽設置整備事業において新規に合併浄化槽を設置する場合に「浄化槽設置補助金」を交付しております。また啓蒙活動として、毎年9月啓発内容を市報掲載、本庁舎での横断幕の設置、下水道未接続世帯に対する個別訪問でのPR活動、及び企業局で上下水道事業に関する出前講座として市内小学校で実験等交えた授業等を行うなど、河川の水質保全に寄与するための活動を実施しています。

	3 閉会
会議資料	資料1：平成30年度 第2次飯塚市環境基本計画 年次報告書 資料2：平成30年度 事務事業実施状況表
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	